

令和5年度

事業計画書

公益財団法人東京都都市づくり公社

目 次

概要	1
基本方針	2
I. 公益目的事業	3
1. 市街地整備事業	3
(1) 土地区画整理事業	3
(2) 都市機能更新事業	5
2. 都市環境整備事業	7
(1) 下水道事業	7
(2) 資源リサイクル事業	9
3. 都市づくり支援事業	10
(1) 都市づくり調査事業	11
(2) まちづくり支援事業	11
(3) 生活環境向上事業	12
(4) 緑化事業	12
(5) 防災・災害対策事業	13
II. 収益事業	14
地域支援事業	14
(1) 地域開発事業	14
(2) 地域活性化事業	15
III. 公社の機関等	16
IV. 組織	17

概要

(1) 経営理念

【経営理念】

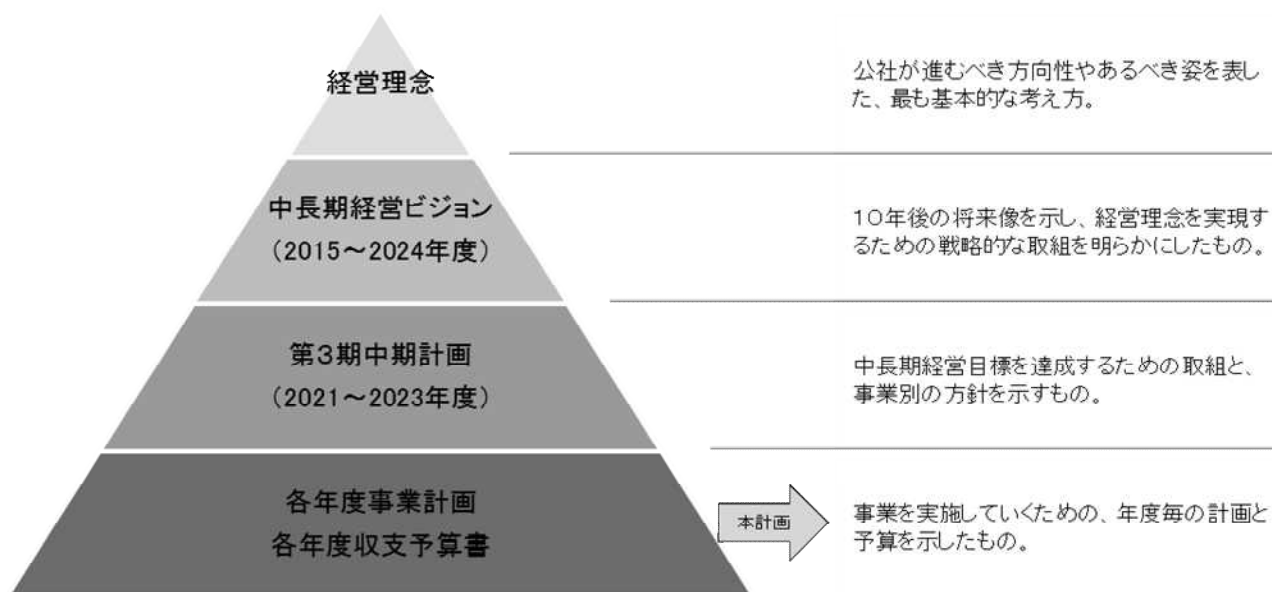
公社設立以来 50 年以上にわたって培ってきた技術力を発揮し、着実に質の高い事業を通じて、東京の持つ様々な課題を解決し、都民の生活・暮らしの向上に資するまちづくりをめざすとともに、新たな発想で将来のまちづくりについての提案も積極的に行い、魅力的で活力ある東京の持続的発展に寄与するため、以下の経営理念を設定しました。

東京都都市づくり公社は、安心して快適な都市環境を実現し、
魅力的な東京の発展に貢献します。

(中長期経営ビジョン p15 より抜粋)

(2) 令和 5 年度事業計画の位置付け

本計画は、中長期経営ビジョンの実施計画である第 3 期中期計画（2021～2023 年度※令和 3～5 年度）に基づく令和 5 年度事業計画である。



令和5年度事業計画基本方針

今日の都市づくりにおいては、気候変動の影響による豪雨等の激甚化・頻発化する自然災害に的確に対応するため、防災・減災を主流化した強靱なまちづくりを進めていくことが求められる。加えて感染症対策に万全を期するなか、人々の意識や価値観の変化にも対応し、多様なライフスタイルを支えるまちづくりを目指していくことも必要である。まちづくりのニーズはますます多様化・高度化しており、カーボンニュートラルの実現に向けたまちづくりのグリーン化や、デジタル化の急速な発展に伴うまちづくりのDXなど、多様に進化・発展し続ける東京において、災害に強く多世代が生き生きと暮らせる持続可能なまちづくりが求められている。

こうした中、公社は、平成31年4月に東京都の政策連携団体に指定され、「自ら企画し、提案する、都市づくりの総合支援を担う高度専門家集団」を目指し、これまで都市基盤整備で培った技術やノウハウを磨きつつ、新たな発想や創意工夫により、その役割を一層果たしていかなければならない。このため、既存事業の着実な推進と新たな事業展開への挑戦に全社一丸となって取り組んでいく。

令和5年度は、上記の考え方をもとに公社改革を引き続き推進するとともに、都民及び関係自治体から「まちづくりのパートナー」としての信頼を高めつつ、公社に託された期待に応え、安心して快適な都市環境を実現し、魅力的な東京の発展に貢献していくための事業計画とする。

I. 公益目的事業

都民が安全・安心・快適に暮らせる首都東京の都市づくりを実現するため、以下の事業を行う。

1. 市街地整備事業

(1) 土地区画整理事業（受託）

土地区画整理事業は、地域社会の健全な発展及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的に、道路などの都市基盤と安全で災害に強く良好な住環境を備えた市街地を計画的に整備する。

単位：千円

事業費総額	内 訳		
	工事費	調査設計費	事業管理費
8,591,285	6,604,923	477,526	1,508,836

事業目標	事業内容
土地区画整理事業の着実な執行	<p>多摩地区における公共団体施行土地区画整理事業の計画業務（事業計画作成等）、換地業務（換地設計等）、補償業務（建物移転協議等）、工事業務（道路築造工事等の設計、施工等）、調査設計業務（測量、調査等）を受託し執行する。</p> <p>令和5年度は、八王子市、町田市、日野市、羽村市、瑞穂町、稲城市、小金井市及び武蔵村山市から受託した施行中16地区の事業を着実に実施する。</p> <p>施行地区・・・宇津木地区等16地区</p>

土地区画整理事業概要

単位：千円

委託者名	地区名	受託面積 (ha)	工事費 (移転補償費含む)	調査設計費	合計
八王子市	宇津木	55.0	527,067	10,000	537,067
	中野中央	18.4	59,352	750	60,102
	中野西	54.6	27,856	400	28,256
	小計	128.0	614,275	11,150	625,425
町田市	鶴川駅南	2.6	15,112	11,393	26,505
日野市	豊田南	87.1	374,614	31,419	406,033
	万願寺第二	46.4	118,946	6,200	125,146
	東町	34.5	106,294	6,166	112,460
	西平山	91.4	471,627	49,105	520,732
	小計	259.4	1,071,481	92,890	1,164,371
羽村市	羽村駅西口	42.4	1,045,521	226,000	1,271,521
瑞穂町	箱根ヶ崎駅西	27.4	261,300	45,722	307,022
稲城市	稲城榎戸	25.3	1,336,650	23,936	1,360,586
	稲城矢野口駅周辺	16.8	298,090	11,105	309,195
	稲城稲城長沼駅周辺	10.6	209,633	3,085	212,718
	稲城南多摩駅周辺	12.2	319,665	18,092	337,757
	小計	64.9	2,164,038	56,218	2,220,256
小金井市	東小金井駅北口	11.0	439,119	10,000	449,119
武蔵村山市	武蔵村山都市核	30.9	994,077	24,153	1,018,230
合計		566.6	6,604,923	477,526	7,082,449

(2) 都市機能更新事業（受託）

都市機能更新事業は、道路ネットワークの早期完成及び都市防災機能の向上を図ることを目的に、道路用地の取得等を行うほか、東京都が推進する防災都市づくり推進計画に基づく不燃化特区等の取組を実施する。

単位：千円

事業費総額	内 訳			
	買収借上費	調査費	工事費	事業管理費
4,476,546	2,795,183	115,370	203,340	1,362,653

事業目標	事業内容
木密不燃化事業の着実な執行	<p>東京都が推進する防災都市づくり推進計画に基づく特定整備路線及び不燃化特区等における事業を受託し執行する。</p> <p>令和5年度の特定整備路線については、東京都市計画道路補助第46号線（目黒区目黒本町五・六丁目、原町一丁目、洗足一丁目地区）等に関する用地取得業務や相談窓口業務における課題を解決しながら事業を進めていく。</p> <p>不燃化特区については、北区十条駅周辺地区を含む8区15地区における無接道敷地の解消、建替え促進や防災生活道路の整備等の業務を着実に実施する。また、防災密集地域の私道無電柱化推進業務を進めていく。</p>
道路用地取得等の着実な執行	<p>新規受託事業を含む地方公共団体（1都5区6市）における都市施設の用地取得等を受託し執行する。</p> <p>令和5年度の道路用地取得等については、東京都市計画道路補助第83号線（北区十条地区第Ⅱ期）等の業務を着実に実施する。</p> <p>また、令和5年度からは新たに青梅市において市道幹14号線交差点改良整備事業の道路整備業務を受託し、事業を進めていく。</p>

都市機能更新事業概要

単位：千円

事業	委託者名	地区名等	事業内容	買取借上費	調査費	工事費	合計
木密 不燃化	東京都	東京都市計画道路補助第46号線（特定整備路線） 目黒区 目黒本町五・六丁目、原町一丁目、洗足一丁目地区	用地取得業務 相談窓口運営	651,329	1,650	9,330	662,309
		東京都市計画道路補助第86号線（特定整備路線） 北区志茂・岩淵地区	用地取得業務 相談窓口運営	778,139	10,374	36,704	825,217
		東京都市計画道路補助第73号線（特定整備路線） 北区十条駅周辺地区	相談窓口運営	-	-	-	-
		東京都市計画道路補助第26号線（特定整備路線） 板橋区大山駅周辺西地区	用地取得業務	1,132,078	6,616	3,270	1,141,964
		防災密集地域 （羽田地域、林試の森周辺・荏原地域 荒川地域、南小岩・東松本地域）	無電柱化推進	-	-	-	-
	北区	十条駅周辺地区	用地取得業務 相談窓口運営等	-	5,615	-	5,615
	文京区	大塚五・六丁目地区	まちづくり支援	-	4,588	-	4,588
	江東区	北砂三・四・五丁目地区	用地取得業務 （測量等）	-	21,837	-	21,837
	品川区	旗の台四丁目・中延五丁目地区	不燃化検討等	-	165	-	165
		大井二丁目地区 東中延一・二・三丁目、中延二・三丁目及び 西中延三丁目地区	まちづくり支援	-	-	-	-
	目黒区	目黒本町五・六丁目、原町一丁目、 洗足一丁目地区	建替え促進	-	-	-	-
	世田谷区	太子堂・三宿地区 区役所周辺地区 北沢三・四丁目地区 太子堂・若林地区 北沢五丁目・大原一丁目地区	まちづくり支援	-	-	-	-
	渋谷区	本町二～六丁目地区	用地取得業務 （測量等）	-	6,577	-	6,577
	杉並区	杉並第六小学校周辺地区 方南一丁目地区	まちづくり支援	-	-	-	-
道路用地 取得等	東京都	都市計画道路用地（優先整備路線）の先行取得	用地取得業務	-	8,844	1,210	10,054
		都市計画公園・緑地用地の先行取得	用地取得業務	-	1,891	1,562	3,453
		東京都市計画道路補助第83号線 北区十条地区第Ⅰ期	工事補償業務	12,300	-	-	12,300
		東京都市計画道路補助第83号線 北区十条地区第Ⅱ期	用地取得業務	213,388	484	5,814	219,686
		東京都市計画道路補助第81号線 豊島区東池袋地区	工事補償業務	2,820	-	-	2,820
		大規模盛土造成地	安全性把握調査	-	14,304	-	14,304
		連続立体交差事業（埼京線十条駅付近）	用地取得業務 （測量等）	5,129	1,945	-	7,074
	北区	東日本旅客鉄道赤羽線（埼京線）附属街路	用地取得業務 （測量等）	-	8,211	-	8,211
	港区	東京都市計画道路補助第7号線	用地取得業務	-	-	-	-
	品川区	京浜急行本線北品川駅前広場	用地取得業務	-	-	-	-
	目黒区	東京都市計画道路補助第127号線 目黒区自由が丘地区	事業認可 取得業務	-	10,192	-	10,192
	渋谷区	東京都市計画道路補助第18号線	用地取得業務	-	5,500	-	5,500
	青梅市	市道幹14号線交差点改良整備	道路整備	-	3,400	-	3,400
	福生市	福生都市計画道路3・4・7号 富士見通り線	用地取得業務	-	1,800	6,800	8,600
	府中市	宮西町地区	用地取得業務	-	-	-	-
		分倍河原駅周辺地区	用地取得業務	-	585	-	585
	国分寺市	国分寺都市計画道路3・4・12号 国分寺駅上水線	用地取得業務	-	-	9,900	9,900
国立市	国立都市計画道路3・4・8号 日野駅国立線	事業認可 取得業務	-	792	9,350	10,142	
東大和市	都市公園	公園整備等	-	-	119,400	119,400	
合計				2,795,183	115,370	203,340	3,113,893

2. 都市環境整備事業

(1) 下水道事業（受託）

下水道事業は、都市の健全な発達及び生活環境の向上を目的に、下水道整備の推進や浸水対策、ストックマネジメント（長寿命化）及び耐震化に関する施設整備のほか、下水道施設の維持管理を行う。

単位：千円

事業費総額	内 訳		
	工事費	維持管理費	事業管理費
7,895,907	6,145,348	502,558	1,248,001

事業目標	事業内容
下水道整備による都市環境の向上	<p>汚水管の整備、雨水管の整備、ストックマネジメント（長寿命化）及び耐震化等の下水道施設の整備・改築に関して、計画策定から設計、工事に至る一連の業務を受託し執行する。また、維持管理業務や下水道台帳システム更新業務を受託し執行する。</p> <p>令和5年度は、あきる野市、新島村の污水整備事業、町田市、清瀬市、瑞穂町の雨水整備事業、青梅市、小平市、東久留米市のストックマネジメント（長寿命化）事業、府中市、昭島市の耐震化事業等、全25都市町村から事業を受託し、着実に実施する。</p>

下水道事業概要

単位：千円

委託者名	事業内容							延長 (m)	工事費	維持管理費	合計
	汚水整備	雨水整備	ストックマネ ジメント (長寿命化)	耐震化	シ台帳 システム	維持管理	その他				
八王子市	○					○	○	-	57,706	-	57,706
青梅市			○	○				-	471,658	-	471,658
町田市	○	○						716	739,691	-	739,691
日野市		○						-	10,000		10,000
羽村市					○			-	1,443	-	1,443
立川市					○			-	10,905	-	10,905
武蔵野市			○					-	413,160	-	413,160
府中市			○	○	○	○		-	450,375	141,477	591,852
昭島市			○	○	○			-	86,933	-	86,933
小平市			○					-	494,340	-	494,340
東村山市	○	○	○	○	○	○		438	293,101	189,981	483,082
国分寺市			○				○	-	196,526	-	196,526
国立市			○		○			-	422,711	-	422,711
狛江市				○				-	18,860	-	18,860
東大和市		○					○	-	102,223	-	102,223
清瀬市		○	○		○			-	144,129	-	144,129
東久留米市			○		○	○		-	774,960	-	774,960
武蔵村山市			○		○		○	-	140,089	-	140,089
稲城市	○	○			○			977	198,155	-	198,155
あきる野市	○				○	○		1,277	231,383	110,495	341,878
西東京市					○			-	9,349	-	9,349
瑞穂町		○	○	○		○		-	52,030	5,500	57,530
日の出町	○		○		○	○		150	97,370	55,105	152,475
新島村	○							512	709,898	-	709,898
東京都					○			-	18,353	-	18,353
合 計								4,070	6,145,348	502,558	6,647,906

(2) 資源リサイクル事業（受託）

資源リサイクル事業は、都内公共工事における建設発生土を、再資源化プラント施設等の運営により改良する等、再利用促進を図る。

東京都建設発生土再利用センター運営管理事業

単位：千円

事業費総額	内 訳			
	運営管理 委託費	工事費	都納付金	事業管理費
2,859,093	2,440,953	246,945	25,231	145,964

事業目標	事業内容
建設発生土のリサイクル推進	<p>東京都建設発生土再利用センターの運営管理事業を東京都から受託し執行する。</p> <p>主に区部の公共工事から発生する建設発生土を受け入れ、土質改良プラントで改良土に生成し、公共工事の埋戻し材料に利用すること等により、建設発生土の再資源化を促進する。</p> <p><取扱土量（予定）> 発生土持込：45.0 万³ 改良土持出：40.0 万³ 普通土持出：10.0 万³</p>

3. 都市づくり支援事業

各自治体の都市づくりに対する総合支援を目的とした「都市づくり調査事業」、質の高いまちづくりの推進を目的とした「まちづくり支援事業」、環境負荷の少ない都市づくりの推進を目的とした「生活環境向上事業」、緑豊かな住環境の創出を目的とした「緑化事業」、防災都市づくりの推進を目的とした「防災・災害対策事業」において、技術支援、助成、調査研究及び普及啓発等を行う。特に都市づくり調査事業においては、市街地整備事業や都市環境整備事業から得た専門的知見を活用し、地域まちづくりの推進、首都東京の都市づくりのさらなる発展に活かしていく。

単位：千円

事業費 総額	内 訳					
	都市づくり 調査事業費	まちづくり 支援事業費	生活環境 向上事業費	緑化 事業費	防災・災害 対策事業費	事業管理費
347,643	45,620	51,163	2,345	16,273	17,953	214,289

(1) 都市づくり調査事業 (受託・自主) : 45,620 千円

事業目標	事業内容
各自治体の都市づくりに対する総合支援	<p>○自治体に対する技術支援 (自治体へ提案するシンクタンク機能の発揮)</p> <p>多摩地域の自治体のまちづくりにおける将来像について、産業振興・環境・防災安全・福祉等の観点から、各種統計を用いた分析により新たな課題を調査研究し、課題解決に向けた具体的な施策を自治体に自主的に企画提案する。また、企画提案の具体化など、自治体から寄せられる支援要請に関して、政策形成支援を行う。</p> <p>(自治体をサポートするアドバイザー機能の発揮)</p> <p>公社の技術力・ノウハウを生かし、技術職員の不足や技術的課題に悩む自治体からの相談に対して、現地調査や助言等の技術支援を無償で行う。さらに踏み込んだ業務を自治体が公社へ依頼したい場合は、公社が受託可能な事業について、有償で受託する。</p>

(2) まちづくり支援事業 (自主) : 51,163 千円

事業目標	事業内容
まちづくり活動に対する支援	<p>○まちづくり活動等に対する支援・助成</p> <p>公社職員がまちづくりのノウハウを活用して、地域住民からの相談に対応、住民が行う勉強会や専門家への相談など自発的な活動に助成し、都民の様々なまちづくり活動を積極的に支援する。</p> <p>○調査研究</p> <p>人口減少や少子高齢化が急速に進む中、若い子育て世代や高齢者にも安心していきいきと暮らせる、魅力や活力に満ちたまちづくりをいかに進めていくかなど、東京都や区市町村、大学等との連携・協力を行い、より良いまちづくりに活かせる改善、向上に向け調査研究する。</p> <p>また、都市計画に関する専門図書等を所蔵する「まちづくり資料室」について、SNSを活用する等、より効果のある運営を検</p>

	<p>討していく。</p> <p>○普及啓発</p> <p>都民や自治体職員等、より多くの方にまちづくりに関する情報提供を行っていくため、動画配信など最適な手法を検討し「都市づくりフォーラム」及び「都市づくりセミナー」を実施していくとともに、HP「まちづくり応援企画室」による情報提供も進める。</p> <p>また、自治体や他団体が主催する各種イベントに参加し、防災グッズや苗木の配布を行うなど、防災や緑化等の普及啓発活動を効果的に行う。</p>
--	---

(3) 生活環境向上事業（自主）：2,345 千円

事業目標	事業内容
下水道等生活環境向上に対する技術支援	<p>○技術支援</p> <p>下水道の仕組みや歴史等に関する動画、イベントなどの情報を主に都民向けに発信している「都市づくりの森」は、総合的なまちづくり情報を発信するHP「まちづくり応援企画室」の一つとして活用する。</p> <p>○普及啓発</p> <p>河川の水質改善や浸水対策等、生活環境の向上に貢献する事業や技術について理解を深めることを目的に、都民を対象とした施設見学会等を実施する。また、自治体等が主催する各種イベントに参加し、生活環境の向上に関する啓発活動を行う。</p>

(4) 緑化事業（自主）：16,273 千円

事業目標	事業内容
都市緑化の促進	<p>○緑化に係る助成</p> <p>公社が受託施行中の土地区画整理事業地区において、地域住民が行う接道部の緑化に係る経費の一部を助成し、緑豊かなまちづくりを推進する。</p>

	<p>○普及啓発</p> <p>公社用地を活用して、苗木の育成や供給を行う。苗木育成供給では、東京に伝わる江戸園芸植物を育成し、都民に供給することにより、日本の伝統的な園芸の継承に寄与しつつ、特色ある緑化と緑の普及啓発を推進する。</p> <p>また、自治体等が主催するイベントに参加し、緑化に関する啓発活動を行う。</p>
--	--

(5) 防災・災害対策事業（自主）：17,953 千円

事業目標	事業内容
災害支援体制の構築	<p>○防災・災害対策に係る支援・助成</p> <p>地域住民が防災・災害対策として行う防災関連施設等の整備に係る費用の一部を助成する。</p> <p>○技術支援</p> <p>首都直下地震等の災害発生に備え、多摩地区市町村が下水道の早期復旧を図ることが可能となるよう、下水道台帳を保管し、必要な時に提供するバックアップ体制を維持する。</p> <p>また、木密地域等において、都民を対象とした地域密着型相談会等を開催し、災害に強いまちづくりに寄与する。</p> <p>○普及啓発</p> <p>自治体が主催するイベントに参加し、防災に関する啓発活動を行う。また、都民を対象とした防災施設見学会を実施し、防災意識の向上に寄与する。</p>

II. 収益事業（地域支援事業）

地域の健全な発展を図り、地域住民が安心して住み続けられるまちづくりを実現するため、地域開発事業と地域活性化事業の2事業を行う。

これらの事業の実施により、総合的なまちづくりを促進するとともに、公益目的事業を安定的に実施するための原資を確保する。

単位：千円

事業費総額	内 訳			
	分譲開発諸費	貸付運営 管理事業費	貸付建物 減価償却費	事業管理費
2,074,789	47,490	1,159,844	644,173	223,282

※開発事業に係る資本的支出：908,000千円、

貸付建物に係る資本的支出：605,945千円（資産となるため事業費に含まず）

（1）地域開発事業（自主）

まちづくりの促進や健全な市街地への誘導を目的として、建物共同化等を進める。

分譲開発諸費：47,490千円

事業目標	事業内容
健全な市街地への誘導	都市計画道路の整備に伴う沿道まちづくりの一環として、豊島区東池袋地区で周辺住民と協力して建物共同化を推進し、地域の防災性向上を図る。また、土地区画整理事業の進捗に伴って、東小金井駅北口地区で建物共同化に参画し、駅前地域の活性化を図る。

(2) 地域活性化事業（自主）

土地・建物貸付や取得した土地等において地域拠点施設整備を推進する。

貸付運営管理事業費：1,159,844 千円

貸付建物減価償却費：644,173 千円

事業目標	事業内容
地域活性化の促進	J R 青梅線河辺駅北口の河辺タウンビルをはじめとする建物貸付を行う。また、幹線道路沿い等の公社用地で事業用定期借地権を活用した土地貸付を行う。

< 土地・建物等貸付事業計画 >

令和 5 年度における土地・建物等貸付は、下記の計画に基づき実施するものとする。

区市名	地区名	貸付用途及び貸付箇所	貸付予定金額 (百万円)
八王子市	梶田他10地区	建物貸付 事業用定期借地貸付 駐車場貸付 一時貸付他	2,900
青梅市	青梅東部新町他3地区		
町田市	忠生(第一・第二工区)		
日野市	神明上他3地区		
羽村市	小作台他1地区		
あきる野市	西秋留駅北口		
稲城市	稲城南多摩駅周辺他1地区		
多摩市	和田		
小金井市	東小金井駅北口		
豊島区	東池袋		
足立区	江北		

Ⅲ. 会社の機関等

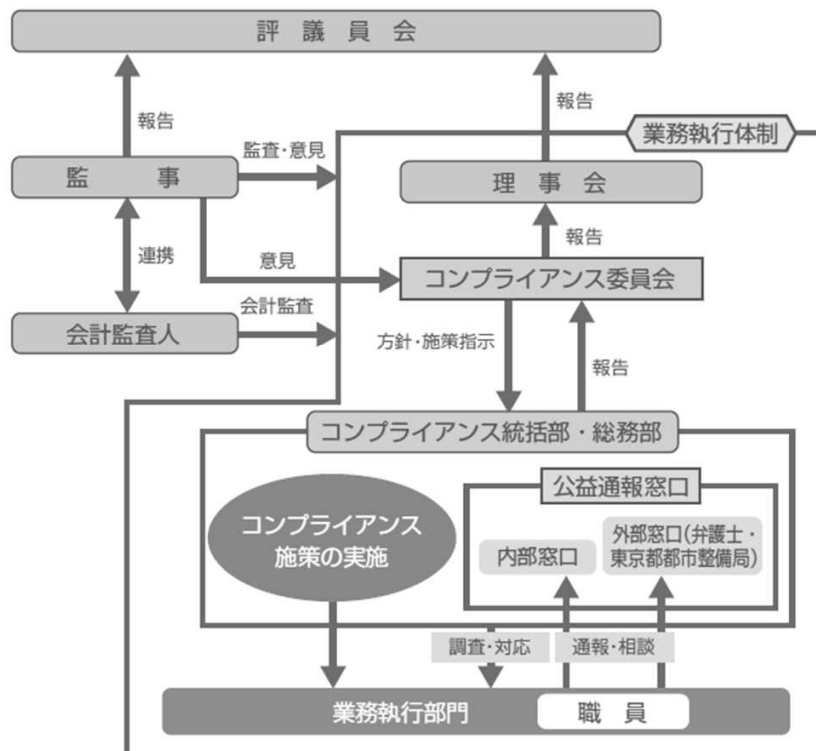
- 1. 監督機関 ——— 評 議 員 会 …… 定款第17条に定められた事項について決議する。

- 2. 執行機関 ——— 理 事 会 …… 定款第37条に定められた職務を行う。
 — 理 事 長 …… 会社を代表し、業務を統括、執行する。
 — 業務執行理事 …… 理事長を補佐し、担当の業務を執行する。

- 3. 監査機関 ——— 監 事 …… 理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。
 — 会 計 監 査 人 …… 会社の財務諸表を監査し、会計監査報告を作成する。

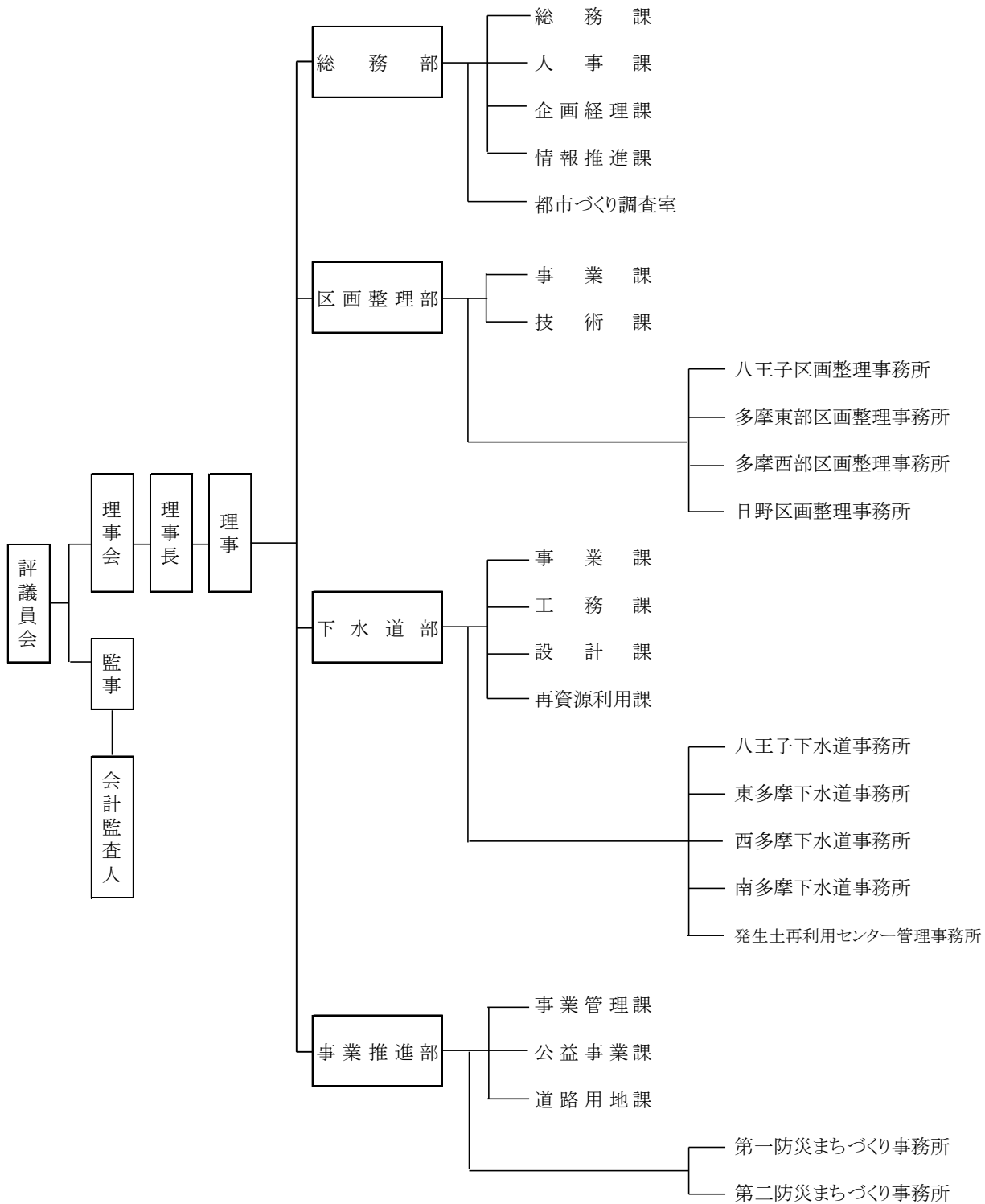
4. 内部統制体制構築の取組

内部統制体制構築のため、「内部統制体制に関する規程」を制定し、「コンプライアンス委員会」を設置（平成30年6月5日理事会決定）



IV. 組織

令和5年4月1日予定



職員数	333名
-----	------